

オンラインゲートキーパー養成研修

オンライン地域自殺対策包括相談会

【実施主体】神奈川県

【概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な対面で行う自殺対策の事業が開催困難となった。日頃地域で対面で行うゲートキーパー養成研修や自殺対策包括相談会をオンラインで広域の県民対象に実施した。

【大綱の分類】

4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる

【政策パッケージ分類】

- 基1) 地域におけるネットワークの強化
- 基2) 自殺対策を支える人材の育成
- 基3) 住民への啓発と周知
- 基4-1) 居場所づくり
- 基4-2) 自殺未遂者等への支援
- 基4-3) 遺された人への支援
- 基5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 重1) 子ども・若者
- 重2) 勤務・経営
- 重3) 生活困窮者
- 重4) 無職者・失業者
- 重5) 高齢者
- 重6) ハイリスク地
- 重7) 震災等被災地
- 重8) 自殺手段
- その他(いずれにも該当しない、妊産婦、マイノリティ等)

【事業実施年度】2021年

【事業予算】¥329,220

【利点】

- ▼オンラインにより感染の蔓延防止に努めながら実施。
- ▼オンラインにより広域の県民を対象として実施。

【実施に至るまで】

背景・必要性・理由の概要

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域で様々な対面で行う事業が実施できないことが明確となり、特に9月のキャンペーンや講演会も見合わせる方針となったため、9月以降にオンラインで自殺対策イベントができないか検討し、実現可能な事業に新しく取り組んだ。

事業計画を立てる上での工夫

- ・日頃から事業等で連携のある機関に声をかけ、協力を依頼した。

事業の具体的な内容

▼オンラインゲートキーパー養成研修

- ・一般県民対象であるが、電話相談員研修を兼ねて実施。
- ・県立保健福祉大学と大学の地元の市に共催依頼。
- ・幅広い対象者の分かり易さを重視し、ゲートキーパー養成研修の経験豊富な講師に依頼。
- ・大学側の協力により社会福祉専門分野の学生の参加。
- ・地元の市の職員から自殺対策の取組や相談窓口の紹介。

▼オンライン包括相談会

- ・司法書士会と共催で実施。
- ・相談会の周知については、通常の広報、チラシ配布に加え、LINE 相談のプッシュ通知を導入。
- ・相談内容によって、必要に応じて相談窓口を案内し、複数の相談員で相談者（6組6人）に対応。

【成 果】

- ▼ゲートキーパー養成研修の経験豊富な講師への依頼、大学側の協力による多くの学生の参加及び地元の市の職員による取組や相談窓口の紹介等ができ、アンケート結果は高評価であった。また終了後、問い合わせも多かった。
- ▼周知においてLINE 相談のプッシュ通知導入により、日頃から SNS を使う相談者の応募につながった。また関係機関と協力し、日頃対面で行っていた事業を、新たにオンラインで組み直し実施することができ、コロナ禍の今後の事業の進め方の参考になった。

【補 足】

- ▼2021 年度ちらし

**令和3年度 オンライン
ゲートキーパー養成研修**

定員100名 Zoom開催
参加費無料

“ゲートキーパー”とは、こころに不満を抱えた人や死にたい気持ちに苦しむ方のサインに気づき、見守り、必要な時は声をかけ、支援につなげる人のことです。昨年は若い人や女性の自殺が増えています。コロナ禍で対面で学ぶ機会がないけどゲートキーパーの話を聞いて誰かの役に立ちたい・・・そんな方のためのオンライン研修です。

司 会： 行實 志都子 氏 神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部社会福祉学科教授

講 師： 長見 英知 氏 認定精神保健福祉士
湘南精神保健福祉士事務所 所長

令和3年 9月4日（土）14：00～16：00

会場：Zoom 無料会場
対象：県内在住・在勤・在学の方
県内で自殺対策やゲートキーパーの活動に関心のある方
電話相談員で受講を希望する方

8/20（金）迄に
①次ページにある必要事項を記載し、事務局に送信
②申込完了のメールが届きます
③後日、ZoomIDをお送りします

主催 神奈川県精神保健福祉センター
共催 公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学
共催 横浜須賀

神奈川県 令和3年度 第1回地域自殺対策包括相談会

ひとりで悩まないで相談してみませんか？

**こころと
くらしの相談会**

こころとくらしの相談会では、専門相談員が複数で相談をお受けします

- ・不安が強い、気分の落ち込みが続く
- ・体がだるい、眠れないことが増えた
- ・生活が苦しい、今後の生活が不安
- ・借金が返せない、多重債務を抱えている、等

【こころの健康と生活、法律に関する相談】
精神保健福祉士、司法書士、生活再建相談員が相談をお受けします

日時：令和3年10月16日（土）10時00分～16時15分
方法：オンライン（Zoom、相談時間50分）
対象：県内在住の方
定員：8名（組） 相談無料 秘密厳守

要 予 約 [申込みは電話またはメールで受け付けます]
神奈川県精神保健福祉センター 相談課
電話：045-821-8222(代)
メール：k-life@pref.kanagawa.jp

お問合せ：神奈川県精神保健福祉センター 相談課 電話 045-821-8222(代)
主催：神奈川県精神保健福祉センター 共催：神奈川県司法書士会

【課 題】

- ▼オンライン講演会への参加が困難な県民への対応方法。
また対面でないため知識の理解度がわかりにくい。コロナ禍の感染予防の手段の一つとしてではなく、引き続き効果的な普及啓発の取組として工夫して取り組んでいく必要があると思われる。
- ・司法書士会が全面的に協力してくれたため実施できたが、単独ではオンライン開催は厳しかったと思われる。日頃開催している対面の相談会とは対象、相談内容の違いがあるということが分かった。対面の相談会に加え、オンラインの相談会も新たな方策として今後の取組の必要性を感じた。

【事業種別】	人材養成事業・対面相談事業
【準備期間】	60日
【人 数】	4人(担当職員)
【人口規模】	9,232,623人(2021年4月1日現在住民基本台帳人口)
【財政規模】	¥4,245,247,000,000(2021年度一般会計当初予算)
【自治体負担率】	100%(ゲートキーパー養成研修100%、包括相談会50%) 補助金名:地域自殺対策強化交付金)
【事業対象】	県民
【支援対象】	県民
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	TEL : 045 (821) 8822 (代) 神奈川県精神保健福祉センター相談課 Mail : sei-c.soudanka@pref.kanagawa.lg.jp

【参考資料・文献】なし